

令和 6 年度

事業報告書

第 21 期事業年度

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

国立大学法人 高知大学

目 次

I はじめに（学長メッセージ）	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
2. 沿革	4
3. 設立に係る根拠法	5
4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
5. 組織図	5
6. 所在地	6
7. 資本金の額	6
8. 学生の状況	6
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	7
11. 役員等の状況	7
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 1
2. 目的積立金の使用内訳等	2 9
3. 重要な施設等の整備等の状況	2 9
4. 予算と決算との対比	3 0
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	3 0
2. 事業の状況及び成果	3 0
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	3 5
4. 社会及び環境への配慮等の状況	3 7
5. 内部統制の運用に関する情報	3 7
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	3 8
7. 翌事業年度に係る予算	4 4
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	4 5
2. その他公表資料等との関係の説明	4 6

国立大学法人高知大学事業報告書

I はじめに (学長メッセージ)

大学が果たすべき役割は、教育、研究、地域・国際貢献にあります。そのために、不断の努力をもって自律的に改革を継続し、先人から受け継いだ智の継承と、自由な発想に基づく新たな智を創造することが求められます。私たち高知大学は今、新たな目標として、高知という地域に軸足を置いた”Super Regional University (SRU) ～地域を支え、地域を変えることができる大学～”をスローガンとして設定し、キラリと光る地域の中核大学として、新たなモデルを構築すべく挑戦を続けています。

法人化以降、この20年の間、高知大学は大きな変革を遂げてきました。平成27年度に新設した地域協働学部を皮切りに、教育学部の教員養成機能の強化や、人文社会科学部、農林海洋科学部、理工学部への改組を実施しました。これらの学部改組に続いて、大学院では平成30年度に教職実践高度化専攻(教職大学院)の新設、令和2年度には修士課程、令和4年度には博士課程の改組も行いました。令和5年度には「一次産業×DX (Digital Transformation)」の重点化を図るべく、農林海洋科学部の再改組、さらに令和6年度からは新たにスポーツ・芸術文化共創専攻を開設しました。いずれも本学がSRUとして飛躍するために求められる、教育組織の改組であり、「人材育成の拠点」として一層の充実を図る改革です。

一方、研究面では、黒潮圏の豊かな自然環境を活かし、地方創生や「持続可能な開発目標(SDGs)」への貢献を見据え、多様な文理融合の研究を推進しています。平成30年度に開始した内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業で推進する「IoP (Internet of Plants)」が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化プロジェクトにおいては、高知県と県内高等教育機関が連携し、地域の基幹産業の振興に向けて、社会実装も含めた研究を加速しています。1期5年の期間が終了した後、その実績が高く評価され、令和5年度からさらに4年間の「展開枠」として内閣府から採択されました。展開枠では研究の成果を北海道や福岡県、さらにベトナムやインドへ技術移転を計画しています。また令和5年度には文科省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」継続に、愛媛大学を提案大学として連名で申請し、採択されました。今後も個性輝く「知の拠点」として、研究活動の充実を図ってまいります。

さて、本学は令和6年度に創立75周年の節目を迎えました。令和4年5月から「高知大学創立75周年記念事業」を立ち上げ、昨年11月3日の記念式典に至る、2年半にわたるアニバーサリー期間を設定し、無事予定していたすべての事業を実施することができました。今後も、これまで実施してきた朝倉キャンパスに「よさこい」演舞場を開設する等、様々な記念イベントを継続することで、大学キャンパスに多くの卒業生が集う交流の場を創出していきます。さらに今回、記念事業の目玉として、「高知大学校友会」を新たに立ち上げました。この校友会は本学の卒業生のみならず、本学に関心をお持ちのあらゆる方々にご参加いただける組織としています。この校友会における「交流の拠点」機能を通じて繰り広げられる「新結合」は、きっと新たな価値を創出していく源泉となることを期待しています。是非、皆さまにご入会いただくと共に(個人会員は無料です)、様々な交流と活動が展開されることを期待しています。

今後も、SRUとして発展を目指す高知大学に、皆さまの変わらぬご支援とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

◎Super Regional University (SRU) が目指すもの

- ・学生の主体的・能動的な学びを支援し、地域と世界を変えることができる自律的人材を育成します
- ・地域との協働的な学びを展開するとともに、生涯にわたる多様な学びの場をあらゆる県民に提供します
- ・教育研究の国際化を通じ、高知から世界に繋がる「希望者全員留学」を推進します

- 地域の知の拠点となるとともに、世界水準の研究力によって地域資源活用と地域課題解決に貢献します
- 地域連携プラットフォームの中核を担い地域イノベーション創出の原動力となります
- 地域の自治体や企業等の多様なニーズや評価に応えた大学経営や組織改革に取り組みます

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

高知大学は、「地域を支え、地域を変えることができる大学」を目指し、地域連携プラットフォームの中核的存在として持続可能な地域社会の発展に寄与するとともに、地域にありながら世界と対話・交流・協働できる大学としての輝きを放ち、人類社会と地球の豊かな未来を切り拓くための教育研究活動を展開します。

そのため、以下の基本目標を掲げます。

(1) 教育

社会的ニーズに対応した教育改革を通じて教育の充実を図るとともに、学修成果の可視化や教学 IR の推進を通じ、入学前から卒業後まで一貫した質保証の中で教育を実施する。また、多様な人々が協働して学ぶことのできるインクルーシブな教育環境の構築と世の中に働きかけることのできる自律的な能力の向上を通じて、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。

(2) 研究

海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした研究の強みを生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、世界的視野をもつ科学者の育成を図る。また、研究活動を通じてイノベーション・マインドやアントレプレナーシップの醸成に取り組み、知の創造を価値の造成へと転換するイノベーションエコシステムを構築する。

(3) 地域連携（地域協働）

高知県における「地域連携プラットフォーム」の中核を担い、地域課題への対応・解決、社会人等を対象としたリカレント教育の充実、地域のニーズに対応した教育研究組織の改革により、地域連携をより一層進化させる。また、高知大学にかかわるあらゆる“高知大学人”を巻き込んだ人的ネットワークを形成することを通じて、地域貢献をより充実したものにする。

(4) グローバル化（国際化）

教育・研究の場を広く地域そして世界に開くとともに、教育プログラムの国際化や学生の海外派遣の充実を通じて、キャンパスの国際化と国際性を涵養する人材の育成を図る。また、留学生の地域内定着を支援しながら地域における国際化の未来を切り拓くとともに、地域の視点を兼ね備えた国際人材を育成する。

本学は「教育基本法の精神に則り、国民的合意の下に地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」を建学の理念とし、この建学の理念のもと、教育、研究、地域連携とグローバル化に関する基本目標を掲げて大学運営を行っています。これに加え、令和2年度には、本学が目指す2030年の姿と役割を見据え、高知という地域に軸足を置いた“Super Regional University”となり、「地域を支え、地域を変えることができる大学」となることを目指し、“高知大学 Grand Design2030”の策定に向けた検討を開始し、令和3年4月、中・長期的な本学の理念や目標、その方向性や具体的な行動計画を示した同プランを策定しました。

2. 沿革

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
昭和 24 年 5 月	高知大学設置 (文理学部・教育学部・農学部)	
43 年 4 月	農学研究科 (修士課程) 設置	
51 年 10 月		高知医科大学開学
52 年 5 月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	
53 年 4 月		高知医科大学開校 (医学部医学科)
56 年 4 月		医学部附属病院開院
59 年 4 月		医学研究科 (博士課程) 設置
60 年 4 月	理学研究科 (修士課程) 設置 愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
平成 8 年 4 月	教育学研究科 (修士課程) 設置	
10 年 4 月		医学部看護学科設置
11 年 4 月	人文社会科学研究科 (修士課程) 設置	
14 年 4 月	理学研究科 (博士前期・後期課程) 設置	医学系研究科看護学専攻 (修士課程) 設置
15 年 4 月		医学系研究科医科学専攻 (修士課程) 設置
	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部)	
15 年 10 月	旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16 年 4 月	国立大学法人高知大学設立 黒潮圏海洋科学研究科設置	
20 年 4 月	大学院 6 研究科 (人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科) を総合人間自然科学研究科の 1 研究科に改組	
24 年 4 月	土佐さきがけプログラム開設	
27 年 4 月	地域協働学部設置	
28 年 4 月	人文学部を人文社会科学部に改組、農学部を農林海洋科学部に改組	
29 年 4 月	理学部を理工学部に改組	
30 年 4 月	教職実践高度化専攻設置	
令和 2 年 4 月	総合人間自然科学研究科に地域協働学専攻設置、理学専攻を理工学専攻に改組、農学専攻を農林海洋科学専攻に改組	
4 年 4 月	大学院総合人間自然科学研究科応用自然科学専攻、教職実践高度化専攻を改組	
5 年 4 月	農林海洋科学部を改組	
6 年 4 月	大学院総合人間自然科学研究科スポーツ・芸術文化共創専攻を設置	

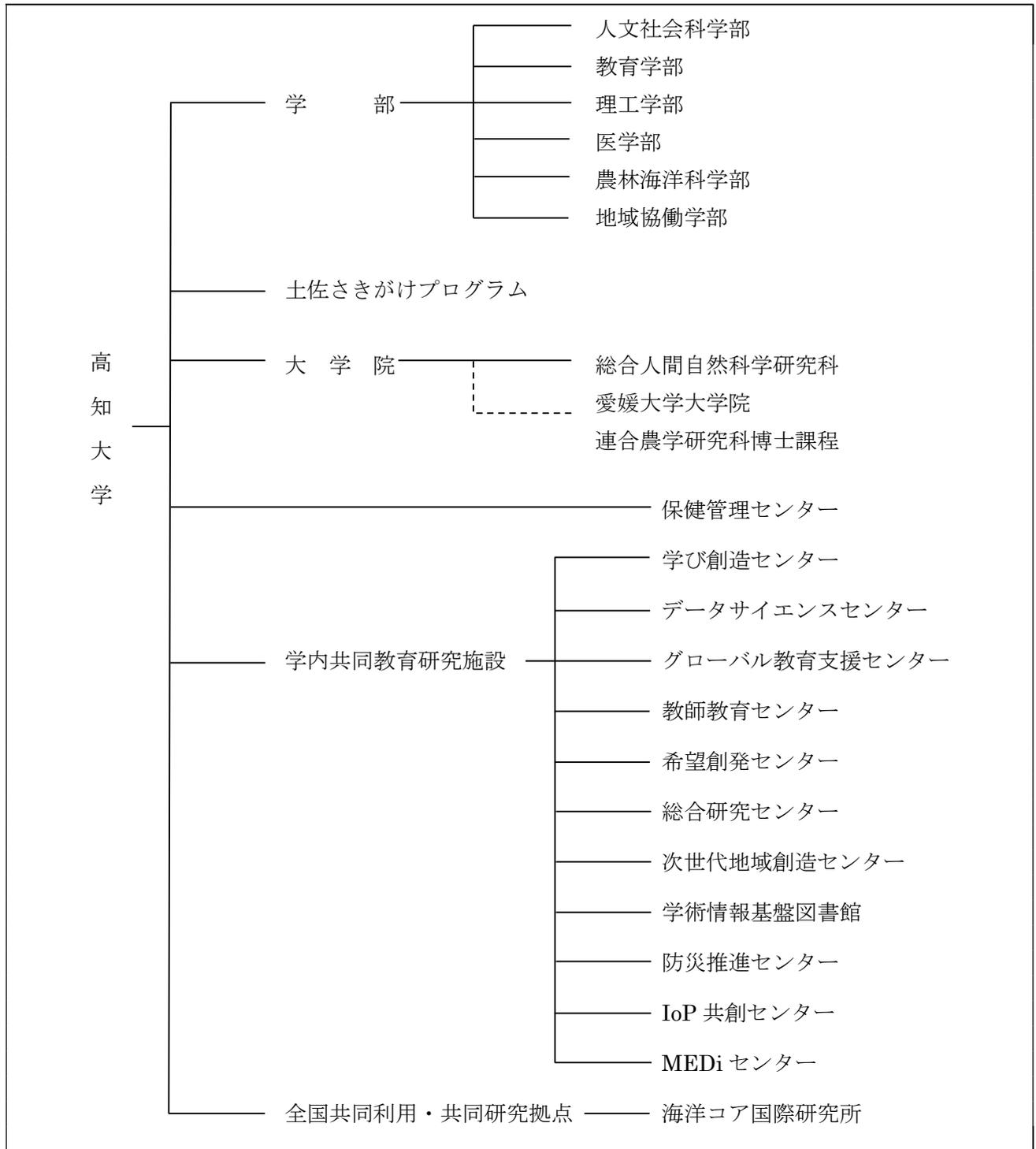
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部所在地：高知県高知市

朝倉キャンパス：高知県高知市

岡豊キャンパス：高知県南国市

物部キャンパス：高知県南国市

小津キャンパス：高知県高知市

7. 資本金の額

26,472,596,131円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数	5,455人
学士課程	4,945人
修士課程	313人
専門職学位課程	25人
博士課程	172人

9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 1,084人（うち常勤736人、非常勤348人）

職員 1,882人（うち常勤1,166人、非常勤716人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で6人（0.31%）減少しており、平均年齢は42.92歳（前年度43.02歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者65人、民間からの出向者は0人です。

また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画第2期（令和4年度～令和7年度）を策定し、①採用した大学教員に占める女性教員の割合を原則30%とする（令和5年度：23.32%）②男性職員の育児休業取得率を10%以上とする（令和5年度：21.62%）目標に取り組んでいます。また、安全・安心機構男女共同参画推進室教員の採用においてポジティブアクションに基づく女性限定公募を実施しました。

働き方改革については、育児や介護の際に使える休暇等を周知するためにリーフレット「仕事とプライベートのハーモニー」を配布しています。また、非常勤職員について、令和6年度より介護休暇や子の看護休暇、授乳等のための休暇などをこれまでの無給から有給とする改正を行いました。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学は、国立大学法人法の定めに基づいて、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」を置くとともに、これら法定会議の前段階で、運営上の諸課題等について情報の共有、必要な措置を講じることを目的として「本部運営会議」を設けています。

また、経営的な事項に係る企画・立案について、学長を支える組織として、「国立大学法人高知大学経営企画推進機構」及び「国立大学法人高知大学 IR・評価機構」を設置しています。

(2) 法人の意思決定体制

本学では、学長の判断を支える(1)の体制の下、各会議において必要な事項を適切に審議し意思決定を行っています。特に、「経営協議会」、「教育研究評議会」にて審議する重要事項については、同会議に先立ち、役員会にて事前審議を行い、議事内容の適正性等を役員間で確認した上で附議する体制を採っています。

また、これまで法人の中長期の将来構想や財政基盤の強化など、法人の経営力強化に関する戦略の企画・立案に当たっていた「国立大学法人高知大学経営企画推進機構」について18歳人口の予見が可能で2040年に向けた法人の将来構想を検討するとともに、戦略の企画・立案や施策の推進等を行う組織として機能を見直しました。この機構の下に企画・立案を担う戦略本部を置き、各本部には関係する理事が入り、横断的な検討を行うことができる体制としました。「国立大学法人高知大学 IR・評価機構」との両輪により適正な検討体制を構築した上で審議し、法人の意思決定を行う体制を採っています。

11. 役員等の状況

(1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	受田 浩之	令和6年4月1日 ～令和10年3月31日	昭和61年8月 九州大学農学部助手 平成16年12月 国立大学法人高知大学 農学部教授 平成18年4月 国立大学法人高知大学副学長 (国際・地域連携担当)(兼務) (平成26年3月まで) 平成26年4月 国立大学法人高知大学副学長 (地域連携担当)(兼務) (平成30年3月まで) 平成30年4月 国立大学法人高知大学副学長 (地域連携・広報担当)(兼務) (平成31年3月まで) 平成31年4月 国立大学法人高知大学理事 (地域・国際・広報・IR担当) 令和2年4月 国立大学法人高知大学理事 (地域・国際・広報・IR担当) (再任)

			令和4年4月 令和6年4月	国立大学法人高知大学理事 (地域連携・国際連携・広報担当) (再任) 国立大学法人高知大学長
理事 (総務・企画・ 危機管理担当) 副学長兼務	遠藤 隆俊	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成6年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成22年3月 平成30年3月 令和4年4月 令和6年4月	東北大学文学部助手 国立大学法人高知大学 教育学部教授 国立大学法人高知大学副学長 (国際・地域連携担当) (兼務) (平成22年2月まで) 国立大学法人高知大学 教育学部長(兼務) (平成26年3月まで) 国立大学法人高知大学副学長 (国際連携担当)(兼務) (令和4年3月まで) 国立大学法人高知大学 学長特別補佐(DX推進担当) (兼務)(令和6年3月まで) 国立大学法人高知大学理事 (総務・企画・危機管理 担当)
理事 (教育担当) 副学長兼務	津江 保彦	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成5年4月 平成21年10月 令和2年4月 令和6年4月	高知大学理学部助手 国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系 理学部門教授 国立大学法人高知大学 理工学部長(兼務) (令和6年3月まで) 国立大学法人高知大学理事 (教育担当)
理事 (研究・医療・ 評価・IR担当) 副学長兼務	本家 孝一	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和61年4月 平成15年7月 平成18年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成28年4月	北海道大学 医学部附属癌研究施設助手 高知医科大学医学部教授 国立大学法人高知大学副学長 (研究担当)(兼務) (平成24年3月まで) 国立大学法人高知大学副学長 (総務担当)(兼務) (平成25年3月まで) 国立大学法人高知大学副理事 (兼務)(平成28年3月まで) 国立大学法人高知大学 医学部長(兼務) (平成30年3月まで)

			平成 30 年 4 月 平成 31 年 4 月 令和 2 年 4 月 令和 4 年 4 月 令和 6 年 4 月	国立大学法人高知大学理事 (研究・医療担当) 国立大学法人高知大学理事 (研究・評価・医療担当) 国立大学法人高知大学理事 (研究・評価・医療担当) (再任) 国立大学法人高知大学理事 (研究・医療・評価・IR 担当) (再任) 国立大学法人高知大学理事 (研究・医療・評価・IR 担当) (再任)
理事 (地域連携・広報・ウェルビーイング担当) 副学長兼務	堀見 和道	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 4 年 4 月 平成 9 年 1 月 平成 12 年 1 月 平成 25 年 10 月 令和 4 年 4 月 令和 6 年 4 月	新日本製鐵 (株) (平成 8 年 12 月まで) 角丸建設 (株) (平成 11 年 11 月まで) (株) 堀見総合研究所 (平成 25 年 10 月まで) 佐川町長 (令和 3 年 10 月まで) 国立大学法人高知大学 特任専門員 (75 周年記念事業 担当) (非常勤) (令和 6 年 3 月まで) 国立大学法人高知大学理事 (地域連携・広報・ウェル ビーイング担当)
理事 (財務・労務管理担当) 事務局長兼務	大淵 学	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	昭和 60 年 4 月 平成 5 年 4 月 平成 17 年 4 月 平成 18 年 10 月 平成 21 年 4 月 平成 24 年 4 月 平成 25 年 4 月 平成 27 年 4 月 平成 29 年 4 月 令和 2 年 4 月	東京工業大学 文部科学省大臣官房会計課 国立大学法人新潟大学財務 企画課長 国立大学法人京都大学財務 企画課長 文部科学省大臣官房会計課 専門官 文部科学省大臣官房会計課 第三予算班主査 文部科学省大臣官房会計課 第一予算班主査 国立大学法人広島大学副理事 (財務・総務企画担当) 大学共同利用法人 高エネルギー加速器研究機構 財務部長 国立大学法人北海道大学 財務部長

			令和4年4月 令和6年4月	国立大学法人高知大学理事 (財務・労務管理担当) 国立大学法人高知大学理事 (財務・労務管理担当) (再任)
理事 (法務担当) (非常勤)	西森やよい	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成12年10月 平成17年6月 令和2年4月 令和4年4月 令和6年4月	法務省検事 (平成17年3月まで) 行田法律事務所弁護士 国立大学法人高知大学理事 (法務担当) (非常勤) 国立大学法人高知大学理事 (法務担当) (非常勤) (再任) 国立大学法人高知大学理事 (法務担当) (非常勤) (再任)
監事	岡谷 研	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和60年4月 平成17年4月 平成22年7月 平成25年5月 平成26年4月 平成28年9月 平成29年4月 令和4年3月 令和4年3月 令和6年9月	株式会社高知相互銀行 (現高知銀行) 株式会社高知銀行人事部 (現人事総務部) 主任業務役 株式会社高知銀行下知 (現ちより街) 支店長 株式会社高知銀行 融資統括部主任業務役 株式会社高知銀行安芸支店長 株式会社高知銀行 市場金融部副部長 株式会社高知銀行 市場金融部長 株式会社高知銀行退職 株式会社高知銀行 市場金融部長 (再雇用嘱託) 国立大学法人高知大学監事
監事 (非常勤)	中澤 一眞	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和55年4月 昭和57年4月 昭和62年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成28年4月	高知県 自治省 高知県 高知県総務部人事企画課長 高知県商工労働部 雇用労働政策課長 高知県企画部企画調整課長 高知県産業振興推進部 地産地消・外商課長 高知県産業振興推進部 副部長兼地産地消・外商課長 高知県産業振興推進部副部長 高知県理事(一般財団法人高知 県地産外商公社・代表理事) 高知県産業振興推進部長 高知県商工労働部長

			平成 30 年 3 月	高知県定年退職
			平成 30 年 5 月	佐川町副町長
			令和 3 年 10 月	佐川町副町長退任
			令和 4 年 1 月	株式会社技研製作所 グローバル戦略部参与
			令和 6 年 9 月	国立大学法人高知大学 監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬の額は12百万円であり、非監査業務の該当はありません。

III 財務諸表の概要

勘定科目の説明については、(V参考情報)「財務諸表の科目の説明」を参照ください。

記載金額は、「4. 予算と決算との対比」については、百万円未満を四捨五入して表示しています。その他は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
資産合計	80,790	71,951	68,227	67,957	67,348
負債合計	32,251	23,701	19,710	25,211	26,212
純資産合計	48,539	48,250	48,517	42,745	41,135

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	864
土地	25,873	大学改革支援・学位授与機構債務 負担金	16
減損損失累計額	△196	長期借入金	17,232
建物	54,918	退職給付引当金	255
減価償却累計額	△25,976	資産除去債務	25
減損損失累計額	△142	長期未払金	3,590
構築物	3,206	その他の固定負債	0
減価償却累計額	△2,351	流動負債	
機械装置	718	運営費交付金債務	424
減価償却累計額	△647	預り施設費	82
工具器具備品	35,501	寄附金債務	1,899
減価償却累計額	△27,855	前受受託研究費等	297
図書	2,990		
建設仮勘定	115		

その他の有形固定資産	228	預り科学研究費補助金等	224
無形固定資産	99	一年以内償還予定大学改革支援・	
投資その他の資産	1,818	学位授与機構債務負担金	8
		借入金	747
流動資産		未払金	4,905
現金及び預金	7,623	未払費用	328
未収学生納付金収入	64	賞与引当金	230
未収附属病院収入	3,884	リース債務	711
未収入金	435	その他の流動負債	404
その他の流動資産	482		
		負債合計	32,251
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	26,472
		資本剰余金	11,366
		利益剰余金	
		前中期目標期間繰越積立金	5,457
		教育研究運営改善積立金	636
		積立金	5,417
		当期末処理損失	△811
		純資産合計	48,539
資産合計	80,790	負債純資産合計	80,790

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比8,838百万円増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の80,790百万円となっています。

主な増加要因としては、建物が10,733百万円増の28,799百万円となったことが挙げられます。

また一方で、主な減少要因としては、建設仮勘定が3,595百万円減の115百万円、土地が110百万円減の25,676百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は8,550百万円増の32,251百万円となっています。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金が6,746百万円増の17,249百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は288百万円増の48,539百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費及び目的積立金を財源とする固定資産を3,271百万円取得したこと等によって資本剰余金が2,273百万円増の11,366百万円となったことが挙げられます。

また一方で、主な減少要因としては、前中期目標期間繰越積立金が1,364百万円減の5,457百万円となったことが挙げられます。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経常費用	38,988	36,952	36,221	35,963	34,910
経常収益	37,601	37,054	36,719	37,234	35,819
当期総損益	△811	△327	6,176	1,697	947

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	38,988
業務費	37,628
教育経費	1,677
研究経費	1,247
診療経費	14,233
人件費	18,844
その他	1,624
一般管理費	1,197
財務費用	147
雑損	15
経常収益 (B)	37,601
運営費交付金収益	9,876
学生納付金収益	3,261
附属病院収益	20,393
その他の収益	4,070
臨時損益 (C)	△3
目的積立金取崩額 (D)	578
当期総損失 (B-A+C+D)	△811

(経常費用)

令和6年度の経常費用は2,035百万円増の38,988百万円となっています。主な増加要因としては、診療経費が714百万円増の14,233百万円となったこと、人件費が1,013百万円増の18,844百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は547百万円増の37,601百万円となっています。主な増加要因としては、その他の収益のうち補助金等収益が198百万円増の1,095百万円となったことが挙げられます。また一方で、主な減少要因としては、附属病院収益が入院・外来とも延患者数の減少により、38百万円減の20,393百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益に加え、臨時損失10百万円、臨時利益として7百万円を計上した結果、令和6年度は△811百万円の当期総損失（前年度比△484百万円）となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）（単位：百万円）

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
業務活動によるCF	1,167	3,595	2,460	4,053	2,725
投資活動によるCF	△10,678	△2,205	2,364	△3,628	△1,590
財務活動によるCF	5,934	1,358	△1,191	△1,255	△1,703
資金期末残高	5,323	8,900	6,151	2,518	3,349

② 当事業年度の状況に関する分析（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	1,167
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△15,263
人件費支出	△18,811
その他の業務支出	△1,076
運営費交付金収入	9,538
学生納付金収入	2,937
附属病院収入	20,338
その他の業務収入	3,504
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△10,678
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	5,934
IV 資金増加額（又は減少額）（D=A+B+C）	△3,577
V 資金期首残高（E）	8,900
VI 資金期末残高（F=D+E）	5,323

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,428百万円減の1,167百万円となっています。

主な減少要因としては、人件費支出が733百万円増の△18,811百万円となったことや運営費交付金収入が457百万円減の9,538百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは8,473百万円減の△10,678百万円となっています。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が8,044百万円減の△11,724百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4,575百万円増の5,934百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院の長期借入れによる収入が4,684百万円増の7,501百万円となったことが挙げられます。

以上のような活動を行った結果、資金期末残高は3,577百万円減の5,323百万円となっています。

(4) 主なセグメントの状況

従来の開示セグメントは、「大学、附属病院、海洋コア国際研究所、附属学校園」の4つのセグメントに区分していましたが、財務情報をより詳細に開示する目的から、令和元事業年度より、大学セグメントを更に「学部、研究科、学系、学内共同教育研究施設、大学共通」に区分することとしました。

学系とは、教員の「学部及び研究科における教育活動の高度化と研究活動の活性化」を目的とした組織であり、常勤教員は教育研究部のいずれかの学系に所属しています。

I. 附属病院セグメント

1. 大学附属病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取り組みや都道府県がん診療連携拠点病院等としての取り組みを通じて、高知県における地域医療の中核的役割を担うとともに、高知県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献します。

また、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」）の世界的大流行を受け、「高知県を中心とした COVID-19 対応に貢献すること」「県内での地域医療の砦としての機能を維持すること」をミッションに掲げ、コロナ禍での社会的要請に応じます。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 社会ニーズに呼応した病院機能・運営の強化

医療の質・安全の向上に向けて、医療従事者への教育・研修体制を充実するとともに国立大学病院間相互チェック等を通じて、病院機能・運営の強化を図ります。

(2) 特色ある先端医療研究の推進

再生医療における臨床及び基礎研究に取り組み、特色ある先端医療研究を通じて新しい診断・治療法の開発・導入を推進します。

(3) 安定的な経営基盤確保のための経営改善及び施設整備計画

経営管理指標等から経営状況を把握・分析し、効果的な増収策及び経費削減策を策定・実施し、健全で効率的な運営を目指します。建物整備にあつては、平成27年度に一時中断した病院再開発事業（第二ステージ、第三ステージ）を再開し、計画に基づき着実に進めています。医療機器の整備にあつては、年平均でおよそ1,000百万円の整備が必要です。

(4) 高知県と連携した地域医療の実践

高知県と連携し、県内での医師不足、医師偏在、災害救急、特定診療科医の不足等の諸課題を解消していきます。

3. 令和6年度の主な取り組み等

(1) 附属病院新病棟の建設

令和4年11月に起工した新病棟建設が令和7年1月に竣工し、3月から本格的に入院診療を開始しました。南海トラフ巨大地震等の大規模災害時の医療継続のため、新病棟は3種類の免振装置を使用しており、災害時には病室だけでなくデイルームを使った医療活動が可能となるように、医療用ガスや自家発電のコンセントを設置しました。また、患者さんやそのご家族の心も癒す場になれるよう、小児病棟や各階エレベーターホールにはホスピタルアートを施しています。

そのほか、新興感染症対策のための陰圧対応個室を整備し、地域医療の充実を図るため救急ハイケアユニット（HCU）を設置するなど、地域医療のニーズに対応した機能を整備しました。

(2) ICTを活用した持続可能な医療の提供体制の充実

医療・介護情報共有 ICT システムの拡充を目指し、高知県及び各市町村との意見交換や地域でのWG・説明会、医療・介護事業所との関係強化等のための事業所訪問を行った結果、令和6年度は3事業所が新規参入し参加事業者が累計で362事業所となりました。

また、システム登録患者数も前年度比393名増加し累計3,709名となるなど、ICTを活用した医療介護連携による多職種協働のネットワークシステムの拡大が図られました。

(3) タスクシフティングの拡大

令和4年度までに特定行為研修を修了した看護師11名がトレーニングを行い、特定行為を実施しています。令和6年度は創部ドレーンの抜去等の特定行為を344件実施しました。また、令和5年度に引き続き、特定行為を組み込んでいる教育課程を含む感染管理分野の認定看護師教育課程を開講し、特定行為のできる看護師を養成しました。

(4) 経営管理指標等の分析に基づいた増収及び経費削減策の実施

安定的な経営基盤を確保するため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）や経営コンサルタントを活用した経営管理指標等の分析を行い、経営状況を把握しています。また、経営戦略室週次報告会を通じ病院長・副病院長に診療状況を毎週報告し、病院長が直接リーダーシップを発揮できる体制を構築しています。

令和6年度も病院長主導のもと、手術室の効率的運用、救急車受入件数の強化、ベッドコントロールによる入院期間Ⅱ以内退院率の改善等を図り、入院診療単価が前年度より2千円高い85千円となりました。経費削減策としては、令和5年度に引き続き、ベンチマークを活用した医薬品及び診療材料費の適正価格に向けたメーカー交渉を実施しました。

(5) 翌年度以降の課題

人件費の上昇や近年の急激な物価高騰等により益々増収減益傾向が強まるなか、再開発期間中及び再開発事業後の元金返済開始の債務償還に耐えることのできる安定的な経営基盤を確立する必要があります。また、再開発以外にも老朽化した医療機器の更新対応を行う必要があります。計画的な設備整備を行う必要があります。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 20,393 百万円 (87.7%)、運営費交付金収益 1,997 百万円 (8.5%)、その他 840 百万円 (3.6%) となっています。また、事業に要した経費は、診療経費 14,233 百万円、人件費 9,289 百万円、一般管理費 389 百万円、財務費用 141 百万円、その他 440 百万円となり、差引 1,262 百万円の損失が生じています。

(2) 附属病院セグメントにおける収支の状況の概要

附属病院セグメントの情報について、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（附属病院セグメント情報から減価償却費、資本剰余金等の非資金取引情報を控除、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済支出等の資金取引情報を加算）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなり、収支合計が△1,326 百万円となり、前年度比 1,439 百万円の減となります。

この収支合計から、未収附属病院収入における期首期末の差額 54 百万円や翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額等合計 138 百万円を控除し、不足する額については目的積立金等を取り崩すことで対応しました。

附属病院セグメントにおける収支の状況（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	946
人件費支出	△9,082
その他の業務活動による支出	△12,913
運営費交付金収入	1,997
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,550
特殊要因運営費交付金	446
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	-
附属病院収入	20,393
補助金等収入	343
その他の業務活動による収入	208
II 投資活動による収支の状況 (B)	△8,347
診療機器等の取得による支出	△1,790
病棟等の取得による支出	△7,396
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	838
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	6,065

借入による収入	7,501
借入金の返済による支出	△777
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△9
借入利息等の支払額	△108
リース債務の返済による支出	△507
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△32
IV 収支合計 (D = A + B + C)	△1,335
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	8
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△207
寄附金を財源とした活動による支出	△28
受託研究及び受託事業等の実施による収入	207
寄附金収入	37
VI 収支合計 (F = D + E)	△1,326

※百万円未満切り捨て表示のため、合計額は一致しない場合あり。

I. 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動による収支残高は 946 百万円となっており、対前年度比 911 百万円減少しています。これは、収入面では「附属病院収入」が対前年度 38 百万円減少の一方、支出面では「その他の業務活動による支出」が対前年度比 665 百万円増加したことが主な要因です。

「附属病院収入」の減少については、救急患者の受け入れや地域連携の強化により新規患者数は増加したものの、特定機能病院としてより重症患者を受け入れる体制の強化や医師の働き方改革の一環として在院日数短縮や外来再診患者を地域の医療機関へ戻す取り組み強化により、入院・外来ともに延べ患者数が減少したことによるものです。

「その他の業務活動による支出」の増加は、人事院勧告等による人件費の増加や急激な物価高騰等による委託費等の増加によるものです。

II. 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動による収支残高は、△8,347 百万円となっており、対前年度 5,125 百万円減少しています。減少の主な要因は、令和 7 年 1 月に新病棟が竣工し、「病棟等の取得による支出」が 4,215 百万円、また新病棟における診療機器導入のため「診療機器等の取得による支出」が 1,438 百万円増加したことによるものです。

III. 財務活動による収支の状況 (C)

財務活動による収支残高は、6,065 百万円となっており、対前年度比 4,589 百万円増加しています。増加の主な要因は、病院再開発工事による「借入による収入」が 4,684 百万円増加したことによるものです。

IV. 収支合計 (D = A + B + C)

上記活動にV. 外部資金を財源として行う活動を考慮すると、附属病院セグメントにおける収支合計は、△1,326百万円となります。

5. 総括

令和6年度は、再開発による病床数減少が続くなか、新病棟竣工に伴う設備購入や人事院勧告等にもなう人件費増や急激な物価高騰による委託費等の増加により、約1,500百万円の積立金等を取り崩すことで病院経営を維持しました。

令和7年度は、令和7年3月に新病棟が稼働し休床となっていた病床数(35床)が回復したため、入院診療を中心に大幅な増収を見込んでいます。しかし、人件費の増加、エネルギー高騰や急激な物価上昇による経費の増、耐用年数を大幅に超えた医療機器の更新等、令和7年度以降も非常に厳しい経営状況が想定されます。

このような状況下ではありますが、地域の中核医療機関としての高度医療を提供し、今後も地域の高度医療を担う附属病院の使命を果たしていくためにも、アフターコロナ時代における附属病院収入の増収及び経費削減、並びに国や自治体からの財政支援も活用し、再開発後を見据えた経営基盤の安定強化に取り組んでいきます。

II. 海洋コア国際研究所セグメント

海洋コア国際研究所(MaCRI: Marine Core Research Institute)は、深海底や陸上で掘削されたコア試料を用いて、地球環境変動、地球内部変動、地球生命進化、さらに深海鉱物資源に関連する先端的研究を行う機関です。MaCRIは最新鋭の科学機器を備え、世界の3大コア試料保管拠点(日本・米国・ドイツ)の1つとして、国際深海科学掘削計画(IODP)など地球科学の最先端を開拓するために、国内はもとより海外の研究者にも施設を開放しています。

平成22年度から文部科学省の「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として活動を開始し、令和4年度からは「地球掘削科学国際研究拠点」として国内外の掘削科学を牽引する中核的拠点となって活動を継続、年間100件を超える多くの共同利用・共同研究を展開しています。本学と国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)との包括連携協定の下、物部キャンパスの研究施設を「高知コアセンター」と総称して、特に国際深海科学掘削計画(IODP)及び国際陸上科学掘削計画(ICDP)に関わる地球掘削科学に関連した研究・教育等を推進しています。このように、国内外の地球掘削科学の研究者コミュニティと連携して、本研究所の設備・機器を活用した共同利用・共同研究を行い、我が国主導の地球掘削科学やその関連分野の拠点形成と推進を担っています。

令和6年度においては、中期目標・中期計画に基づく以下の取り組みを実施しました。

1. 実施計画

国内外の学術動向を反映した共同利用・共同研究課題の公募等を新たに開始し、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、拠点機能の強化・拡張を推進し、拠点機能の強化・拡張の効果を点検します。

地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携をはかりつつ、オープンサイエンス基盤構築にむけた施設・設備、利用者支援・人材育成機能の強化策を推進します。

2. 実施状況

(1) 国際共同研究強化の取り組み

国際共同研究を強化するため、16件の取り組みを実施しました(協定締結/更新/準備:3件、国際共同研究等の実施5件、研究者受入:8件)。

《主な取り組み》

- ・韓国地質資源研究院から研究者1名を受け入れて、共同分析を実施(4月)。[研究者受入]
- ・IODP Exp. 379 Amundsen Sea Western Antarctic Ice Sheet Historyに関する国際共同研究打ち合わせ(日・英・独)(4月)。[国際共同研究等]
- ・パジヤジャラン大学との協定締結式が両大学学長並びに関係者列席のもとオンラインで開催され、将来の学術連携について意見・情報交換(8月)。[協定締結等]
- ・部局間研究交流協定の下、研究所専任教員がアイスランドに渡航し、アイスランド地球科学研究所の研究者とともに現地で共同野外調査を実施(6-7月)。[国際共同研究等]
- ・日本学術振興会外国人特別研究員(欧米短期)として英国リバプール大学から博士院生1名を受け入れて共同研究を実施(4-8月)。[国際共同研究等]
- ・欧州海洋掘削コンソーシアムの主要メンバーと協議し、欧州4か国の大学・研究機関と国内3機関が協働して取り組む研究交流プログラムを立案し、JSPS研究拠点形成事業(A先端拠点形成型)に申請。課題名「国際海洋科学掘削スクールを核とした温暖期気候変動研究交流拠点」(10月)。[研究者受入]
- ・国際深海科学掘削計画(IODP)最終航海となるJTRACK IODP Exp. 405航海に、専任教員1名、兼務教員の指導学生1名、客員教員3名が、二班に分かれて各2か月、乗船研究者として乗船(9月-12月)し、総勢60名余りに及ぶ国際共同研究に参画(多数の事前オンライン会議開催(8月))。[国際共同研究等]

(2) 地球掘削科学及び境界領域の研究集会等参加

国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進するため、14件の研究集会等に参加し、成果発表等を実施しました。

《主な取り組み》

- ・研究所専任教員が、台湾国家海洋研究院主催の国際会議Vision Marine Conference 2024から招聘を受け、海洋地質探査セッションにて招待講演を行うとともに、同セッションのモデレーターを務めた(高雄, 4月23日(火)-24日(水))。
- ・MaCRI 共同利用研究集会 24M-4「鮮新世温暖期地球可視化プロジェクト研究集会 Workshop on the Warm Pliocene IMAGES project」(世話人:関宰・岩井雅夫)を開催(4月29日(月)-30日(火))。
- ・研究所専任教員がInternational Geological Congress(万国地質学会議)2024年大会の古地磁気学関連セッションで招待講演(録画)を実施(韓国・釜山、8月26日(月)-30日(金))。

- ・日本海水学会の海水資源・環境研究会シンポジウムにて、招待講演を実施（氏家）（オンライン、5月22日（水））。
- ・MaCRI 共同利用研究集会 24M-5「インド洋・太平洋・インドネシア海峡の新生代環境変遷史（History and Evolution of Cenozoic Indian and Pacific Ocean and Indonesian Seaway）」（世話人：高柳・東北大、岩井）をハイブリッド開催（英語）（12月）。

（3）共同利用・共同研究課題の実施

令和6年度の共同利用・共同研究課題を161件採択し、161件を実施しました（A共同利用58件、AY共同利用（若手）23件、B共同研究（機器利用型）55件、BY共同研究（機器利用型）（若手）22件、C共同研究（一般）3件）。

- ・「令和6年度共同利用・共同研究成果発表会」を研究所セミナー室とZoomオンラインでハイブリッド開催。
- ・課題選定委員会を開催し、令和7年度の共同利用・共同研究課題を161件採択（A共同利用49件、AY共同利用（若手）31件、B共同研究（機器利用型）61件、BY共同研究（機器利用型）（若手）18件、C共同研究（一般）2件）（3月）。

（4）重点連携コアプロジェクトの始動

K-CoP-1（気候変動）に関わる共同利用研究集会 24M-002「白亜紀-古第三紀“Hothouse”の地球システム解明に関する研究集会」を開催し、研究成果の議論と情報交換を実施しました（令和6年10月27日（日）-28日（月））。また、室戸半島での地質巡検を実施し、学外参加者らと研究交流を図りました。

（5）コアDX推進室の新設

「コアDX推進室」担当教員として1名（外国人）の採用を決定しました（1月）。

※令和7年度初旬着任予定。

（6）海洋コア国際研究所のリソース強化

令和6年度は組織整備拡充分の概算要求を行い、教員1名の人件費と事業費23,260千円の措置が決定し、継続分と合わせて71,770千円が措置されました。

- ・「コアDX推進室」担当教員公募（7月）。
- ・佐藤哲郎博士が講師として着任（10月）（2023年12月公募分）。

（7）リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD の実施

本学と海洋研究開発機構の協働の下、日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）との連携により、令和5年度から新たに制度化した「リポジトリコア再解析プログラム（ReCoRD）」について、以下のとおり実施しました。

- ・採択された ReC23-03 プロジェクト「The Japan Sea paleoceanography and paleoclimatology during the Miocene」の事前準備（非破壊計測）を開始（5月）。
- ・ReC23-03 プロジェクトに参加する23名が来所してサンプリングパーティを実施（7月）。

- ・「リポジットコア再解析プログラム ReCoRD」の課題として採択された ReC24-01 プロジェクト「Decoding paleomagnetic field intensity variations of the Cretaceous Normal Superchron from the Kerguelen Large Igneous Province」の事前準備（非破壊計測）を開始（12月）。
- ・「リポジットコア再解析プログラム ReCoRD」の課題として採択された ReC24-02 プロジェクト「Understanding magnetic architecture of oceanic lithosphere: Insights from Atlantis Bank, Southwest Indian Ridge」の事前準備（非破壊計測）を開始（1月）。

(8) 地球掘削科学における国内外の学術動向の掌握

地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携を図るため、14件の取り組みを実施しました。

《主な取り組み》

- ・「Integrating Ocean Drilling and NASA Science: A Workshop to Explore Missions to Planet Earth」(April 2-4, 2024) に online 参加し、米国における2地球掘削科学の動向を掌握するとともに、online 分科会や本会議で発言・議論に参画（4月）。ICDP コミュニティに関する情報収集・連携強化を図った。
- ・Asia Oceania Geosciences Society (AOGS) 21st Annual Meeting (AOGS2024@韓国・平昌) において海洋科学掘削に関するセッションを企画・実施し、アジア・オセアニアからの参加者の学術交流を図った。別途、ビジネス会合を行い、2025年から始まる次期 IODP3 に関して国際連携体制の構築に向けた情報交流を図った（6月）。
- ・日本地質学会執行理事に専任教員1名が就任（6月）、当該分野学術動向掌握並びにコミュニティとの連携強化体制を構築、地震火山地質こどもサマースクール（8月）、地質学会山形大会ジュニアセッション開催・審査（9月）、地学教育委員会-地質技術者委員会-生涯教育委員会の連携について協議（11月・12月）、JABEE オンラインシンポジウムを共同開催（3月）。
- ・日本地球掘削科学コンソーシアム (J-DESC) の理事、J-DESC IODP 部会執行委員、IODP 3 Planning WG に教員が参画し、掘削科学の国内外の動向をリアルタイムで把握する体制をとることで、研究所・拠点の諸活動に反映させた（理事会2回、IODP 部会2回、IODP Planning WG 2回）。
- ・ドイツの3研究機関（ブレーメン大学・キール大学・AWI）を訪問、IODP 3 並びに地球掘削科学を取り巻く学術動向について情報収集を行った（2月）。

(9) オープンサイエンス基盤構築のための取り組み

オープンサイエンス基盤構築にむけた施設・設備、利用者支援・人材育成機能の強化策として、12件の取り組みを実施しました（施設・設備・試料等整備等：2件、諸催事等の実施：4件、人材育成：6件（学生受入学生7名、大学院生7名、社会人2名））。

《主な取り組み》

- ・情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設の一般共同研究への申請課題が採択され、国立極地研究所との連携協定をベースとした保管コアのデータベース構築・公開に向けた共同研究「南極コアのデジタル化とデータベース構築：AI 深層学習による自動岩

相解析への布石」を開始（6月）。[施設・設備整備等]

- ・盛山正仁文部科学大臣らが本学を訪問された。本研究所の視察に際しては、海洋掘削コアの保管施設として役割を担う研究所の概要等について説明を行った。[諸催事等]
- ・博士学生を対象とした修学支援制度「MaCRI 博士学生リサーチフェロシップ制度」で、1名の採用を決定（9月）。[人材育成]
- ・日本第四紀学会とともに「第2回海洋コア岩相記載武者修行イベント」を主催。全国各地からの7名の参加者（うち35歳未満5名）がコアリポジトリで保管する2海域の海洋コアの岩相記載を行い、各自の記載スキルのアップデートを図った（11月）。[諸催事等]
- ・J-DESC コアスクール・コア解析基礎コースを開催し、講義・実習を通して、参加者10名（学部生7名、大学院生2名、社会人1名）に海底コア解析の基礎的な技術指導を実施した（3月）。[人材育成]
- ・J-DESC コアスクール・コア同位体分析コースを開催し、参加者6名（大学院生5名、社会人1名）が参加した（3月）。[人材育成]

(10) 国際ワークショップの実施

国際研究集会を計2回開催しました。

(11) 国際スクーリングの実施

国際スクーリングを計2回開催しました。

III. 附属学校セグメント

附属学校園は、教育学部附属の4学校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論及び方法の実証並びに学生の教育実習を行うことなどを目的としています。

共同研究推進委員会については、令和6年度は4学校園において、計45件の共同研究を継続的に実施し、高知県教育委員会等と協働して開発した現職教員研修プログラムの内容・方法を充実させながら実施することができました。

附属幼稚園では、令和5年度文部科学省委託調査研究の成果と課題や、多様なキャリアステージの教員の人材育成を踏まえ、6月に県国公立幼稚園会への公開園内研修、7月に県ミドル保育者研修での保育公開も実施するなどして、保育者の援助に焦点をあてた事例研究を行いました。1月の公開研究発表会では、公開保育や学年別協議、研究発表、有識者講話、研究紀要の配付を行い、県内外の参加者に取り組みを発信しています。

附属小学校の複式部では、和歌山大学教育学部附属小学校の複式部と通信アプリを使つての交流事業を行いました。1・2年生は道徳と国語、3・4年生は外国語と国語、5・6年生は外国語の授業を行い、それぞれの担任が授業者となって交流ができるようにしました。また、それぞれの学校で取り組んでいる創作劇を見合い、感想を出し合うことでより交流を活発に行うことができました。これらの活動は遠隔教育の実践の積み上げとなっています。

附属中学校では、研究主題を「多様性を認め合える教育の創造～ひとりの生徒もとり残さない学校をめざして～」とする研究発表会を11月に開催し、研究概要、公開授業・授業のふり返り（国

語・社会・数学・理科・保体・美術・外国語)、講演などを通して研究成果を公開しました。

また、3月には附属中学校セミナーを開催しました。

特別支援学校では、校内研究として、「知的障害教育における自立活動の視点によるカリキュラム・マネジメント」というテーマで、自立活動の授業改善等について研究成果を発表できるよう校内の研究体制を整えました。成果としては、まず、流れ図を作成して児童・生徒の中心課題を明らかにし、学習グループ編制や授業内容に反映させ、授業・研究をしながらそれらのことを確認した成果を中間発表として県内外に発信することができました。そして、高知県教育委員会特別支援教育課と連携し、県立校の研究部長連絡協議会に加わり情報交換することができたり、県立校の教育課程研究集会に参加して県立校の自立活動の取り組みや課題を知ることができました。

IV. その他大学セグメント

その他大学セグメントは、6学部、1研究科、12センター等により構成され、高知という地域に軸足を置いた“Super Regional University”となり、「地域を支え、地域を変えることができる大学」となることを目指し、地域の様々な課題に対して実績を積み上げています。

令和7年度「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」に採択され、令和5年度に改組を行った農林海洋科学部の定員増が認められました。5名の増員数を含む「地域志向枠15名」が設置され、令和7年度入試から募集を開始しました。この「地域志向枠15名」に対しては、新たに設置した地方創生推進士（農学版）の受講を義務付けることにより、地域の住民と積極的に触れ合い、地域の課題解決に取り組む経験を通して、地域への理解と愛情を深め、イノベーション創出を担う人材の育成が期待されます。

また、「大学・高専機能強化支援事業」に採択され、令和7年度からの修士課程理工学専攻の入学定員を5名増員し、学士課程から修士課程への接続をスムーズにつなぐため、高専からの編入学生を受け入れられるよう、理工学部情報科学科の3年次編入の定員を10名増員しました。そして、理工学専攻においては、「情報科学・DS・DX教育プログラム」を構築し、時代に流されない『「数理的理解力・思考力」×「高度な情報技術力」』を兼ね備えた情報科学・データサイエンス・デジタル・DX分野を牽引する超高度情報社会を支える新たな「知」を創造できる人材育成体制を整備しています。

本学は、令和4年度に旧制高知高等学校創立100周年、令和5年度には高知医科大学との統合20周年、令和6年度に高知大学創立75周年と高知市師範学校の前身である陶冶学舎の創立150周年を迎えました。令和4年5月から令和6年11月までに実施した「高知大学創立75周年記念事業」の集大成として、令和6年11月3日に創立75周年記念式典を執り行い、1,000名を超える来場者に本学の目指す姿のイメージを伝えました。このほか、研究成果報告シンポジウムの開催（令和6年9月28日）やテレビ特別番組「気高く心躍る知に～高知大学創立75周年～」の放送（令和6年12月22日）等を通してステークホルダーへ情報を発信したことで、本学の取り組みに対して好意的な評価を数多く頂きました。

このほか、主な各学部、センター等セグメントの活動状況は以下のとおりです。

1. 人文社会科学部セグメント

人文社会科学部は、人文科学コース、国際社会コース、社会科学コースの3つのコースにより構成されており、人文社会科学各分野の専門的知識と、それと関連する諸分野に関する学際的教養をそなえて、グローバルかつローカルな課題の把握・解決のために貢献できる人材を養成することを目的としています。

令和6年度の特筆すべき事業としては、第1に、海外フィールドでの教育実践の本格化が挙げられます。具体的には、韓国・釜山外国語大学校とインドネシア・ブラビジャヤ大学では日本語実習、台湾ではスタディ・ツアーが行われました。

第2に、日本語教育の充実化です。令和6年度は日本語教育関連の特任助教の採用によって教員3名体制で取り組むようになり、上記海外教育実習に加えて、ベトナムでの日本語教育関連インターンシップ（正課外）も実施されました。こうした取り組みにより、教員免許と同様に国家資格となった初年度日本語教員試験において、人文社会科学部の学生2名の合格という成果がもたらされました。

第3に、自律学習支援センター（OASIS）を拠点とする国際的な学びと留学支援の発展です。海外の大学生（韓国・マレーシア・インドネシア・米国）と本学学生とが対面・オンライン形式で交流する「パートナーシッププログラム」では、195名の学生が94組のペアを組んで語学力・異文化理解に取り組み、参加学生に高い満足度をもたらしました。また、IELTSやTOEIC、英検準1級学習会等の語学講座や、“Let’s Talk in English/Japanese”並びに異文化交流セミナー等の多彩なイベントも開催しました。さらに、「ぎゅっとe」やEnglish Central、スタディアプリといったオンラインアプリを提供して語学の自主学習を支援する等、学生の自律的な学びを支援するための多彩なプログラムを拡充しました。

最後に、ハード面での取り組みです。人文社会科学部棟の改修工事は、令和6年度に2期目を終わりました。今回の工事で玄関部分が改修され、ガラス張りの交流ラウンジや交流スペース、アクティブラーニングスタジオが新たにお披露目となりました。

2. 教育学部セグメント

教育学部は、教育基本法の趣旨に基づき、地域に密着しつつ、高度で専門的、個性的な教育研究を行い、教育に対する使命感や豊かな人間性、専門性に裏付けられた実践的指導力を育み、学校教育を推進する上で必要な高い資質能力を有する教員の養成を行うことを目的としています。

令和6年度は、以下のことに取り組みました。

(1) 獲得した学内経費を用いて、学校推薦型選抜Iの入学予定者のうち、希望者に対してオンラインで入学前交流会を実施しました（3月2日（日））。また、従来どおり入学前教育（課題の提示）を行いました。高校訪問、高知県教育委員会との懇談、高知市校長会との面談、入学生へのアンケート実施とその分析により、受験期、入学時から卒業時（一部卒業後）までを見通した教育内容及び各種ポリシーを考えるためのデータ収集を行いました。また、入学前から卒業（教員採用）を見通した学部と高知県の連携について検討を開始することになりました。

(2) データサイエンスセンターと連携して応用基礎レベルの教育プログラムの検討を始めました。具体的には、シラバス案を教授会に提示し、意見を募りました。教養教育との棲み分けを考え、次年度中にシラバスを確定させる準備ができました。全国の大学と企業が参加する

教育 DX の発表・提示会に参加して情報収集を行うなど、教職課程での DX 教育の現状について調査を実施しました。

(3) 共通教育の新カリキュラムが動き始めました。卒業に必要な単位の変更等を行った学年が 1 年生として入学し、スタートを切りました。教育実習での諸問題を収集し、実習のありかたの再定義とともに、様々な大学の教育学部と情報交換を行い、学部カリキュラムの更新に向けた情報収集を行いました。引き続き、学部 IR（全学年の学年末アンケート：かつをくんアンケート及び入学後アンケートの実施と分析）を実施しました。

(4) 高知県教育委員会と附属学校園が協働的に検討し、現職教員研修プログラムとして位置づけた研修「ミドル保育者フォローアップ研究発展コース」を令和 5 年度に引き続き、附属幼稚園で 7 月 10 日（水）に実施しました（参加者：研修対象者 14 名、高知県指導主事 10 名の計 24 名）。

中堅教諭の資質向上を目的として開発された本プログラムでは、公開保育、保育についての講義・グループ協議・振り返り等の内容が展開されました。参加者の事後アンケートでも、公開保育に基づく実践的な研修であることから、理解度や満足度、気付きとも、4 件法で平均 3.8 の高い回答が示されています。令和 4 年度に締結した連携協力の覚書に基づき、教育学部教員が土佐教育研究会と連携し、現職教員のリカレント教育として以下を実施しました。

- ・土佐教育研究会算数数学部会第 33 回支部合同研究発表会において、教育学部教員が講師を務めた（令和 7 年 1 月 5 日（日）於：高知県教育センター、参加者数：20 名）。
- ・第 69 回高知県理科教育研究大会（小学校・東部大会）において、教育学部教員が助言・講話を行った。（令和 6 年 11 月 1 日（金）於：香美市立片地小学校、参加者数：約 60 名）
全体テーマ：自然に親しみ、科学的に解決する力を育てる理科教育
講話：理科県大会と理科授業研究への想い

(5) 英語の発音面の理解を高めることを目的として開発した Minimal Pair Practice (Excel VBA) を、令和 6 年度教育学部開講「初等英語科指導法[A]」及び「初等英語科指導法[B]」の受講生 130 名に対して、令和 7 年度の本格運用に先立ち試験的に運用しました。minimal pair とは、she と see のように一つの音素（音の最小単位）だけが異なり、それが意味の違いをもたらすような単語のペアのことで、それぞれの授業で課題として学生に提供し、学生は 20 問の minimal pairs の聞き取り練習を行い、すべての問題で満点を取ることができたら課題を提出するというものでした。提出後にはアンケートにも回答してもらいました。概略を報告しますと、(i) 受講生の 9 割が発音に苦手意識を抱えている、(ii) 中学校・高校におけるこのような練習経験は 8 割の学生がやったことがない、(iii) この教材での学習を行って、9 割が発音学習に興味・関心を持ち、9 割 5 分の学生が発音学習の重要性を感じたといったことが明らかになりました。また、自由記述からいくつかのシステムの改良点も見つかったため、次年度からの本格運用に向けて対策を行いました。以上については、令和 7 年度の学部紀要に投稿予定です。さらに、文法に関する e-learning 教材については、令和 5 年度に学生が特に苦手とする文法項目の洗い出しを行い、令和 6 年度はそれに関する文法問題を作成しました。また、その問題を提示するためのシステム開発を Google App Scripts で行いました。令和 7 年度の教育学部開講「初等英語」で導入する予定です。

(6) 学生生活実態調査に基づく学生支援計画を策定し、実施しました。附属特別支援学校が持

つ「卒業生に対する就労支援システム」及び「卒業後のアフターケア」等の支援プログラムを障害等のある学生の就労支援に活かすための体制を運用して学生支援課と連携しましたが、令和6年度は具体的に支援を行った学生はいませんでした。今後の運用に向けて連携・協力による支援体制の維持・充実は重要であることから、特別支援学校における就職支援体制や、生徒が実習先（インターンシップ先）で直面する様々な困難に教員が寄り添い解決する過程も含め、日常的な対応のあり方等について情報共有しました。また、事前的改善としてチャイムが聞こえにくい3か所の教室に時計を設置しました。

3. 理工学部セグメント

理工学部は、自然科学の基礎を支える「数学物理学科」、コンピュータサイエンスの基礎から応用までを扱う「情報科学科」、南四国の豊かな自然を生かす「生物科学科」、化学と生命科学の基礎に高度な技能を積み上げる「化学生命理工学科」、総合的な防災力を身につける「地球環境防災学科」の5学科で構成しており、総合的な教養及び理学や理工学に関する専門的知識と理工学的な視点を有し、グローバル化する社会の中で、自らが課題を発見しそれを解決していける能力を身に付けさせ、社会における様々な分野で活躍できる人材を育成することを目的としています。

令和6年度は、10月24日（木）に三翠園において、第48回国立大学55工学系学部長会議総会が開催されました。本会議は、全国55の国立工学系大学及び学部等が、教育・研究に係る共通の諸問題について協議することにより、我が国における工学系の教育・研究の改善、向上及び発展に寄与することを目的として開催しています。理工学部が当番校として開催された今回は、受田学長の挨拶から始まり、文部科学省高等教育局専門教育課課長補佐による「理工系教育の施策等について」並びに国立大学法人支援課課長補佐による「令和6年度概算要求について」と題した講演が行われました。その後、就職活動と教育・研究活動の両立における課題、留学生に関することなどについて協議を行い、各大学が活発に意見を交わし、盛況のうちに閉会となりました。

また、「大学・高専機能強化支援事業」の支援2「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化」に申請を行い、このたび本学のプロジェクトが選定されたことを受け、情報科学棟新棟の竣工に向けて整備作業を行いました。

4. 農林海洋科学部セグメント

農林海洋科学部は、農林資源科学科、海洋資源科学科の2つの学科により構成されており、農林資源・海洋資源の有効活用による持続的社会的創造を志し、農学・海洋科学に関わるデータサイエンスやデジタルトランスフォーメーションの知識を持ち、農林資源・海洋資源の持続的開発・利用や環境保全等の諸課題に対応できる豊かな知識と技能、実践力を併せ持った人材を育成することを目的としています。

令和5年度に一次産業のDS（データサイエンス）/DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する教育体制への組織改編を行い、IoTプロジェクトの成果、農業経営や六次産業化に関する知識を修得できるようにしました。

令和6年度には、地域社会と連携したキャリア教育として、農業や食品に関連する試験研究や技術開発の方法を実地に修得する「インターンシップ（技術・技能）」、高知県内の農業改良普及所やJA、農業法人等において、技術普及や農業振興、篤農家や農業法人の運営等を体験学習する

「インターンシップ（実践力）」を開講しました。

入学者選抜においては、「令和7年度魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」に申請し、農林資源科学科の入学定員の5名増が認められたことに伴い、入学後に地域への理解、地域の課題とその解決に関する講義・演習科目である地方創生推進士育成科目及び指定の準正課活動を履修する「地域志向枠」入試を実施しました。

地域貢献活動では、「物部キャンパス一日公開」を開催し、地域の皆様に農林海洋科学部をはじめとする物部キャンパスでの教育・研究活動の一端を紹介するとともに、農産物の販売などを行いました。

5. 地域協働学部セグメント

地域協働学部は、高知県を中心的な教育研究のフィールドとして、地域との「協働」というアプローチによって、地域と真摯に向き合い、地域とともに課題解決を実践する中で、教育研究、地域貢献を実現するとともに、高知県における課題解決のみならず、我が国社会全体の発展にも寄与することを目的としています。

地域協働学部の教育理念及び目的の達成を支援するため設置された、いわゆる応援団的な組織である「地域協働教育推進会議」（以下、「同会議」という。）の協力により、同会議の会員企業・団体と地域協働学部の学生をつなぐため、1年生を対象とした科目である学問基礎論において、令和7年1月14日（月）に対面で「特別講座」を実施しました。また、2年生以降を対象とした地域産業特別講義では、地域協働学部を卒業し、社会でご活躍されている方々を講師とした特別講義を11月と1月にオンライン形式で実施しました。さらに、同会議主催による社会人師匠講座（テーマ：過疎・農業離れ問題への取り組みが拓くグローバルな世界観）及び地域協働学部学習成果報告会・交流会を令和7年2月7日（金）に対面で同日開催し、学生・院生を含め学内外から総勢250名を超える参加がありました。

6. 医学部セグメント

医学部は、医学科と看護学科の2つの学科により構成されており、人間性豊かであり、地域医療に貢献する強い意志、多様な社会の要請に応える高い倫理観、使命感及び思考の柔軟性を有する医療人を育成することを目的としています。

医学部は、文部科学省が公募する「高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」に採択されました。

本事業は、医師の働き方改革を進めながら、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、効果的な臨床実習の実施や、研究活動に参画する機会を確保するとともに、教育・研究支援者を活用し、研究体制の強化により臨床研究を推進することで、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成し、我が国の医学・医療の発展や研究力の強化に貢献することを目的とする取り組みです。

医学部では、「先端医療学研究を軸に展開する、メディカルデータマイニングを活用可能な研究医養成プログラム」をテーマに掲げ、次の3点を推進し高度な臨床・研究能力を有する医師養成を図ります。

- ・医学情報センターが長年運用・蓄積してきた40年間38万人分の仮名化データベース RYOMA

2を、効率的に電子化医療情報から臨床的知見や予測を導き出せるインターフェースのシステムへと発展（RYOMA 3へ）。

- ・臨床実習生等の指導と臨床研究に重点を置く臨床指導医（先端医療フェロー）を配置し、「臨床指導医—専攻医—研修医—臨床実習生」の屋根瓦式指導体制の構築により、医師の働き方改革とともに教育・研究体制を強化。

- ・次世代医療創造センターの研究支援人材の増員、高度化による支援体制強化。

本事業は、医学部附属先端医療学推進センターの各部門（先端医工学部門：光線医療技術等、再生医療部門：臍帯血の臨床研究、再生医療等製品の開発推進等、情報医療部門：心筋症ゲノムコホート等）を対象とし、事業終了後においては他診療科にも展開していきます。

令和6年度は、医学情報センターが長年運用・蓄積してきた40年間38万人分の仮名化データベースを電子化医療情報から効率的に臨床的知見や予測を導き出すインターフェースとなる「医療情報分析支援システム」を構築しました。また、令和7年度から雇用する専任の臨床指導医で、自らの臨床研究を進め、最終的には他の研究者の支援まで行う「先端医療フェロー」を選考しました。さらには、臨床実習用シミュレーターを整備し、令和7年度からの本格実施への態勢を整備しました。

附属病院を除く大学セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益7,878百万円、学生納付金収益3,261百万円、雑益784百万円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,601百万円、研究経費1,091百万円、一般管理費808百万円となっています。

2. 目的積立金の使用内訳等

令和6年度においては、長期修繕計画に基づく施設長寿命化のための施設整備費の一部、病院再開発等整備事業の一部に充てるため、前中期目標期間繰越積立金1,052百万円及び教育研究運営改善積立金121百万円を取り崩しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

高知大学（医病）病棟新営その他工事（病院）（取得価格 10,868百万円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（単位：百万円）

契約名称	契約の相手方	契約金額	翌期以降支払い金額	
			一年以内	一年超
高知大学（医病）外来診療棟等改修設計業務	（株）内藤建築事務所	273	192	—

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国の現金主義会計にて表示しています。

(単位：百万円)

区分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		差額理由
	予算	決算									
収入	47,654	49,229	40,516	41,885	36,580	38,628	37,293	39,128	36,969	37,215	
運営費交付金収入	10,124	10,289	9,893	10,618	9,777	9,878	10,264	10,686	9,853	10,237	決算報告書 参照
補助金等収入	497	1,231	1,498	737	623	2,114	772	1,709	380	1,156	
学生納付金収入	3,363	2,938	3,108	2,948	3,103	2,927	2,935	2,928	2,976	2,909	
附属病院収入	20,739	20,338	19,676	20,555	19,209	19,068	18,942	19,681	19,536	18,886	
その他収入	12,930	14,433	6,342	7,027	3,869	4,641	4,380	4,123	4,224	4,025	
支出	47,654	48,493	40,516	40,770	36,580	36,920	37,293	37,130	36,969	35,766	
教育研究経費	13,526	13,629	12,554	13,394	12,594	12,812	13,541	13,349	13,137	12,913	決算報告書 参照
診療経費	21,456	21,324	19,885	19,954	19,381	18,135	18,642	18,356	18,988	17,957	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	12,671	13,540	8,077	7,421	4,606	5,972	5,109	5,425	4,844	4,896	
収入-支出	-	736	-	1,115	-	1,708	-	1,998	-	1,449	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は、37,601百万円で、その内訳は附属病院収益20,393百万円(54.2%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益9,876百万円(26.2%)、学生納付金収益3,261百万円(8.6%)、その他4,070百万円(10.8%)となっています。

また、附属病院再開発事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行いました(令和6年度新規借入額7,501百万円、期末残高18,004百万円(既往借り入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育事業において、本学ではこれまで社会的ニーズに対応した教育改革を通じて教育の充実を図るとともに、学習成果の可視化や教学 IR の推進を通じ、入学前から卒業後まで一貫した質保証の中で教育を実施し、また、多様な人々が協働して学ぶことのできるインクルーシブな教育環境の構築と世の中に働きかけることのできる自律的な能力の向上を通じて、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人材を育成することを目標にしています。この目標に対して、以下2つの取り組みを進めてきました。

①学士課程段階及び大学院において、地域・社会のニーズや大学教育のDXに対応した教育組織改革・教育改革を展開することを通じて、地域課題の解決や地域におけるイノベーション創出を担う人材・高度専門職業人を輩出します。

②数理・データサイエンス (DS)・AI 教育を推進し、地域課題の発見力とそれを解決する行動力を涵養するため、共通教育においてリテラシーレベルの教育を展開するとともに、専門教育では「数理・DS・AI×専攻分野」に対応した応用基礎・発展的レベルの教育を充実させます。

令和6年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

令和7年度「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」に採択され、農林海洋科学部の定員増が認められました。増員数は5名であり、この増員数を含めた「地域志向枠15名」が設置され、令和7年度入試から募集を開始しています。この「地域志向枠15名」に対しては、新たに設置した地方創生推進士（農学版）の受講を義務付けます。これらのことにより、地域の住民と積極的に触れ合い地域の課題解決に取り組む経験を通して、地域への理解と愛情を深め、イノベーション創出を担う人材の育成が期待されます。

共通教育の令和6年度からの新カリキュラムに対応した「高知大学リテラシーレベル数理・データサイエンス教育プログラム」として、導入科目群に全学必修の「情報とデータリテラシー」「データサイエンス入門」2科目の配置が完了しました。このことにより、第4期中期目標・中期計画・評価指標である「数理・DS・AI関連科目を必修化する」を中期目標期間の3年目で達成しました。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究事業において、本学ではこれまで海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした研究の強みを生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、世界的視野をもつ科学者の育成を図り、また、研究活動を通じてイノベーション・マインドやアントレプレナーシップの醸成に取り組み、知の創造を価値の創造へと転換するイノベーションエコシステムを構築することを目標にしています。この目標に対して、以下4つの取り組みを進めてきました。

①海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした本学の研究の強みを生かし、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた研究を推進することを目的とした「基幹研究プロジェクト」を立ち上げ、SDGsへの貢献も含めた新たな価値の創造につながる研究成果を創出します。

②研究者の自由な発想による「ユニット的ボトムアップ研究プロジェクト」を立ち上げ、研究プロジェクトに対して評価に基づく財政的支援等を行い、卓越性と多様性を備えた研究成果を創出します。

③共同利用・共同研究拠点の「海洋コア国際研究所」において、国際深海科学掘削計画 (IODP)をはじめとする地球掘削科学並びに異分野融合・萌芽的研究など境界領域の研究に関連した共同利用・共同研究を国内外の組織と連携して推進し、国際拠点機能を強化します。

④地球掘削科学の共同利用・共同研究拠点として、施設・設備・支援体制を強化し、学術コアレポジトリなど試料保管・公開体制を整備することにより、オープンサイエンスの基盤機能を構築するとともに、利用者支援・若手人材育成機能を充実化することとします。

令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

第4期中期目標・中期計画・評価指標である「基幹研究プロジェクトに関連する特許を6年間累計で10件以上出願する」において、3年目終了時点で特許出願件数の累計が12件（達成率120.0%）であり、6年間累計の見込み値は24件となっています。また、「基幹研究プロジェクトに関連する外部資金の獲得額を6年間累計で150百万円以上とする」において、3年目終了時点の累計で外部資金の受入実績が323件、1,050百万円の実績（達成率700.0%）となっており、本

中期計画に係る2指標ともに達成水準を大きく超える成果が生まれています。

「ユニットのボトムアップ研究プロジェクトI」の研究について令和6年度は、査読付き論文20編(8編増)、外部資金獲得6件と各プロジェクトが意欲的に研究に取り組んだ結果が示されています。特に、第4期中期目標・中期計画・評価指標である「ユニットのボトムアップ研究プロジェクトの研究テーマに関連する外部資金を6年間累計で10件以上獲得する」においては、3年目終了時点の累計件数で18件の実績(達成率180%)となっており、さらに、既に第Ⅱ期のプロジェクト募集を開始していることから目標を大きく上回る成果が期待されます。

また、研究課題『畜産DXにおける「見える化」技術の基盤開発』においては、新たな外部資金にて令和6～8年度の3年間で総額300百万円の助成を受けるなど、本プロジェクト研究課題の発展及び更なる成果創出が期待されます。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで高度医療の提供、医療技術の開発・評価、若手医師の研修にあたる特定機能病院として優れた臨床研究をベースにした高度で先進的な医療を行い、これに基づいて高知県全域の地域医療へ大きく貢献することを目標に高知県の地域医療計画の中で、本院は急性期疾患を担う位置づけになっており、その中核的な立場で活動を続ける予定であり、高知県の地域社会の動向とその要望を注視しながら、地域に最も信頼される病院として高度で先進的な医療を軸にした診療体制の構築を図る取り組みを進めてきました。

令和6年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

新規入院患者や患者紹介率は、病院長をはじめ多くの医師等が、近隣3地区の医師会(安芸郡、土佐長岡郡、香美郡)や、県内4市(高知市・南国市・香南市、香美市:32件)、愛媛県(1件)の病院に赴き、ヒアリングや患者紹介の依頼を行ったことにより、新規入院患者数が増加するとともに、数患者照会率は81.4%と増加しており、第4期中期目標・中期計画・評価指標の基準値となる令和1・2年度平均の77.0%と比較して4.4ポイントの増となるなど、向上が見られます。

医療・介護情報共有ICTシステムのさらなる拡充を目指し、県、市町村との意見交換や、地域でのWG、説明会等を計50回、医療・介護事業所との関係強化、システム設定等のため、76回の事業所訪問を行いました。その結果、令和6年度は前年度比で3の事業所が新規参入(累計362事業所)するとともに、システム登録患者数も前年度比で393名増加(累計3,709名)しており、ICTを活用した医療介護連携による多職種協働のネットワークシステムの拡大が図られる等、年間目標を超える成果が得られています。このことにより、評価指標である「中期目標期間中にICTネットワークの参加事業所数を第3期中期目標期間最終年度末から90事業所以上増加させる」及び「中期目標期間中にICTネットワークの登録患者数を第3期中期目標期間最終年度末から300名以上増加させる」については、3年目終了時点で双方の指標で目標値を大幅に超えるとともに、6年目終了時点の推計においても目標値の130%を超える見込みとなるなど、計画以上の進捗で取り組みが進んでいます。

光線医療センターが行う光線力学研究が順調に進捗しています。第4期中期目標・中期計画・評価指標である「光力学研究又は臍帯血輸血による治療研究に関連する学術論文数を6年間累計で9編以上とする」については、令和6年度において光力学研究に関する学術論文が3編加わり、

3年目終了時点で15編と目標値の130%（11.7編）を超えるなど、計画以上の進捗で取り組みが進んでいます。

（4）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献事業において、本学ではこれまで高知県における「地域連携プラットフォーム」の中核を担い、地域課題への対応・解決、社会人等を対象としたリカレント教育の充実、地域のニーズに対応した教育研究組織の改革により、地域連携をより一層進化させることを目標にしています。また、高知大学に関わるあらゆる“高知大学人”を巻き込んだ人的ネットワークを形成することを通じて、地域貢献をより充実したものにします。

この目標に対して、以下3つの取り組みを進めてきました。

①高知大学インサイド・コミュニティ・システムをさらに発展・深化させた産学官による新結合の拠点として「地域連携プラットフォーム」を構築し、地域課題を解決するための連携事業を展開するとともに、地域課題解決を担う人材育成を強化します。

②高知県、他大学、関係機関との共同で実施する「IoP（Internet of Plants）プロジェクト」によって、県内施設園芸農業の発展に貢献し、国内外における競争優位性を高め、研究開発、人材育成等を主導することで、施設園芸農業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）化を実現し、若者の地元定着を図ることで、地域産業の持続的発展に貢献します。

③上記事業を牽引するために大学改革を推進するとともに、IoPプロジェクトを通じて得た成果を他の1次産業へと波及させていくことや、食品産業の中核人材育成プログラムである「土佐FBC」を先行モデルとして、社会人向け教育プログラムの受講生・修了生の広域的ネットワークを構築し、加えて、県民向けの生涯学習・リカレント教育を普及・充実させることで、「人材育成の拠点」のみならず、「交流の拠点」としてイノベーション創発のコミュニティ形成機能を担うこととします。

令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

地域への理解と愛情を深め、地域で働き貢献したい志を持った学生の育成に取り組み、令和6年度は39名の地方創生推進士が認証され、年間目標数を達成しています。また、地方創生推進士の各種フォローアップ活動を通じた社会での活動の成果として、新聞等で12件の活動成果が報道されるなど、年間目標5件を大幅に上回る実績が得られています。特に、若者の地元定着を視野に学生と地方企業を結ぶために起業した活動が大きく取り上げられました。

このことから、第4期中期目標・中期計画の評価指標である「報道された地方創生推進士の活動事例を6年間累計で30件以上とする」においては、目標値に対して3年目終了時点で累計35件（達成率116.7%）と目標を達成する等、計画を超える進捗で取り組みが進んでいます。

「宿毛マイナンバーカードサービス「宿毛ID」のマーケティング方法の開発」において、市民が公共施設などでマイナンバーカードを活用するとポイントが貯まり、そのポイントを市の事業への寄付などに利用できるサービス「宿毛ID」を展開した結果、1年で人口の11%となる2,000人のユーザーを獲得しました。令和6年7月には第1回目の寄附メニュー「宿毛市の駅前公園津波避難タワーへの公衆無線Wi-fiの整備」への寄附ポイントが目標値まで到達しました。この取り組みは全国発の取り組みとして多くのメディアに掲載され全国から問い合わせがありました。このようにUBCの活動を通じた地域課題解決の成果が出ています。

第4期中期目標・中期計画の評価指標である「地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーター（自治体連携コーディネーター、センター短期研究員、地域連携事業中核人材等）を6年間累計で20人以上とする」において、目標値の6年間20人に対して3年間で19人（達成率95.0%）となっており、今後は今年度整備したCeRSIリストを活用して地域の持続的な発展に向けた取り組みが行われCeRSIリスト登録者増加が図られる予定であることから、6年目終了時には目標値を大幅に超えることが期待されます。

第4期中期目標・中期計画の評価指標である「地域医療の質の向上に貢献し得る地域での臨床研究件数を6年間累計で10件以上とする」においては、3年間の累計が13件（達成率130.0%）となっており目標値を大幅に超えているため、6年目終了時にはさらに実績が積上げられることが期待されます。

生理・生態AIエンジンの多作目化に向けて、本学の「実証システム（研究用クラウドシステム）」を介して、IoPの域外・多品目展開を積極的に推進し、北海道の1年1作露地作物（ワイナリー用ブドウ、飼料用トウモロコシ）、福岡のブランドイチゴ、高級メロン、熊本のトマト、大分のハウスマカン、福島の夏秋キュウリ等において作物生理生態の見える化を実現しました。これら多作物の履歴情報を本学実証システムに追加することで、これら品目にかかる生理・生態AIエンジンの作物情報の予測精度（蓋然性）の向上図られる等、研究の成果が表れています。

本学の実証実験を社会実装化する高知県の「SAWACHIシステム」において、作物の生理生態情報を可視化する画面について、新たにししとうの生理生態AIエンジンを加え、対象品目を5品目（なす・にら・ピーマン・ししとう・きゅうり）に拡大し、206戸の農家で利用可能となっています。SAWACHI利用者と未利用者とは作物ごとの収量増加状況を比較すると利用者の方が15%程度の収量増となる等の成果が創出されています。

IoPプロジェクトの教育展開の一つである次世代農業教育プログラム（EPSA）キャリア形成教育におけるインターンシップ科目の実習先の拡充につとめ、結果インターンシップ受講生が従来の30名前後から70名に倍増する成果が得られています。これにより、県内試験研究所やJA、農業法人等での職場体験を通じて、卒業後に求められる実践力や知識・技術に触れる機会とし、これら若者の地元定着を図ることによって、地域産業の持続的な発展に貢献できると期待します。

日越大学と教育研究の連携を強化する学術交流協定（大学間）と学生交流協定を締結し、令和7年度以降、日越大学の留学生3名を1か月間、農林海洋科学部等の座学や県内法人、高知県担い手育成センター等でインターンシップとして受け入れる体制が構築されています。また、インド国ハリヤナ州におけるJICA円借款事業「ハリヤナ州における持続可能な園芸農業推進事業」において、マハラナプラタップ園芸大学との大学間連携協定書の締結が行われており、ハリヤナ州政府・国際協力機構（JICA）の支援のもと、両大学間の学術連携（共同研究・教育/普及活動）が急速に進展する見込みです。

土佐FBC事業は、令和5年度より第4期目の事業として土佐FBCIVを開始しました。2年目の令和6年度は53名（前年度比+10名）の修了生を輩出しており、受講生及び修了生の広域的ネットワークである土佐FBC倶楽部の拡充が図られています。会員数は704名（+52名）となり、総会・特別講義&交流会・特別実習・実験体験会・FBCマルシェ等への参加により、活発な交流が行われています。これらの交流を通じ、修了生らは「高知家うまいもの大賞2025」では4社が受賞、「高知を贈ろうギフトコンクール2024」では9品が入選、「高知県地場産業大賞」では1社が受

賞、「食べる JAPAN 美味アワード 2025」では2社が受賞、「第10回 介護食品 スマイルケア食コンクール」では1社が受賞するなど、高知における交流の拠点としてのイノベーション創発に大きく寄与しています。加えて、関連する評価指標「受講生・修了生ネットワーク形成とその活動件数を6年間累計で30回以上とする」においては、目標値に対し、3年目終了時点の累計回数で43回（達成率143.3%）の実績と年間目標を大幅に上回る実績が得られており、計画以上の進捗でかつ、達成水準を大きく超える成果が期待できるものとなっています。

第4期中期目標・中期計画の評価指標である「オンライン等による生涯学習とリカレント教育受講者数・視聴回数を6年間累計で3,000人（回）以上とする」においては、3年間の累計で6,174人（回）（達成率204.9%）となっており目標値を大幅に超えているほか、今年度は新たな取り組みとして、大学の知をより広く伝え、生涯を通じて学ぶ楽しさや知へのいざないを促進するため、オンラインコンテンツ「高知大学たんねる舎」が開始されており、より一層リカレント教育の普及・拡充が期待されます。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応に向けて、「国立大学法人高知大学業務方法書」において、役員の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備する内部統制システムの整備・推進、業務実施の障害となる要因のリスク評価と対応、研究活動に係るリスクの管理、情報セキュリティの確保等の適切な管理、コンプライアンスの推進等について定めています。

また、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の拡大のような危機事象に対応すべく、国立大学法人高知大学危機管理規則、国立大学法人高知大学危機管理本部規則、国立大学法人高知大学危機管理基本マニュアルを定めて体制を整備しています。同規則等では、職員、部局長の危機事象に係る報告義務を規定するとともに、学長、理事、副理事を構成員とする危機管理本部を中心とした危機管理体制を規定し、運用しています。また、国立大学法人高知大学危機管理規則に基づき、危機対策本部を設置することにより、個別の危機事象の対処を行うことも可能な体制となっています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況のうち主なものは以下のとおりです。

① 情報システム・情報セキュリティに係るリスク

本学では、情報資産の安全性及び信頼性を確保するため、情報セキュリティ委員会及び情報セキュリティインシデント対応チームを設置しています。また、情報セキュリティ対策を全学的に確実に実施するため、高知大学情報セキュリティポリシー及び高知大学サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、学長のリーダーシップの下、取り組みに必要な体制の整備及び資源の確保を行い、危機管理を踏まえた組織の強化及び全教職員の意識の向上に資する体制を整えています。

② 研究に係るリスク

ア. 内部牽制機能による研究費の適正経理

本学では、公的研究費の適正な運営及び管理のため必要な施策の推進に努め、研究者をはじめ

め本学構成員が一体となったコンプライアンス体制の構築を進めています。

具体的な取り組み内容は以下のとおりです。

- ・学内の運営・管理に関わる責任者が不正防止対策に関して学内外に責任を持ち、積極的に推進していくとともに、その役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を学内外に積極的に周知・公表
- ・コンプライアンス教育の実施、公的研究費不正使用の通報窓口の設置及び調査体制の整備、本学構成員が遵守すべき行動規範等の制定等、適正な運営・管理の基盤となる環境を整備
- ・不正を発生させる要因の把握及び不正防止計画の策定・実施
- ・不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針の制定、業者との癒着防止等の観点からの誓約書提出、研究計画に基づく、定期的な予算執行状況の確認と必要に応じた改善要求、発注及び検収業務について当事者以外によるチェックが有効に機能する体制を強化する等、研究費の適正な運営・管理活動を実施
- ・前述の通報窓口のほか、公的研究費の事務処理手続きや使用ルール等に関する相談を受け付ける窓口を設置し、情報発信・共有化を推進

イ. 研究不正の防止

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、関係規則等を整備し、研究活動における不正行為に対応する適切な仕組みを整えています。

具体的な取り組み内容は以下のとおりです。

- ・本学における研究活動上の不正行為の防止に係る責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を学内外に積極的に周知・公表
- ・研究者等広く研究活動に関わる者を対象とした研究倫理教育を定期的実施
- ・研究者等に対して提出を義務付けている誓約書について、現行の実効性を担保しつつより利便性を高めるため、電磁的記録による提出を認める規則改正を実施
- ・研究活動における不正行為の疑惑が生じたときの通報窓口や調査等に関する体制を整備
- ・研究不正防止対策推進室を設置し、本学における研究者倫理の向上、公正な研究活動の推進等に向けた取り組みを実施
- ・研究者をはじめ本学構成員が遵守すべき行動規範等を制定

ウ. 知的財産の保護

本学では、「自ら創出した知的財産を、自らの責任のもとに、保護、管理、活用し、本学、教職員等、学生、地域社会が受ける利益の最大化を目指す。」ことを基本の方針とした知的財産ポリシーを制定しています。

具体的な取り組み内容は以下のとおりです。

- ・本学で創出された職務発明の厳正な承継判断を行い、本学に権利が帰属することとなった知的財産について一元的に管理・保護する体制を整備
- ・知的財産を活用した研究資金獲得のフォローアップ及び企業への実施許諾等のマーケティング活動を実施
- ・社会貢献活動を行うにあたり不可避免的に生じうる利益相反や責務相反の問題に対して、利益相反マネジメントポリシーの制定及び関係規則の整備

③災害に係るリスク

本学では、今後発生が予想される南海トラフを震源とした地震を念頭に、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる教育研究診療活動の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを予め取り決めておく「高知大学事業継続計画」を定めています。

高知大学事業継続計画をより実効性のあるものとするため、高知大学事業継続計画にある平常時対策の定期的な確認を行うとともに、各キャンパスでは立地や特性に応じ、学生・教職員・地域住民等が参加して行う地震を想定した防災訓練を定期的実施するなどの対応を行っています。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、第4期中期目標・中期計画前文において、『『地域を支え地域を変えることができる大学』(Super Regional University (SRU)) を目指し、地域連携プラットフォームの中核的存在として持続可能な地域社会の発展に寄与するとともに、地域にありながら世界と対話・交流・協働できる大学としての輝きを放ち、人類社会と地球の豊かな未来を切り拓くための教育活動を展開する』ことを掲げています。

「持続可能な世界を実現する」ための国際目標 (SDGs:Sustainable Development Goals) の達成に向けては、本学が貢献できる多岐にわたる教育研究活動等の分野・領域等を分析・整理し、「高知大学×SDGs ACTION」としてホームページ上で、本学が実施する SDGs 取り組み事例集などを発信することを通じて効果的な情報提供を展開しています。

また、本学では、多様な性的指向や性自認=SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) への理解を深め、本学の学生・教職員等構成員の SOGI に関する事柄に配慮するとともに、個人の意思・選択を尊重し、安全安心に修学・就労できる環境づくりを目指す「高知大学における SOGI の多様性に関する基本方針」を令和4年1月27日に制定しました。本基本方針に基づき、大学における「SOGI の多様性」を考え環境改善を図るため、過去の事例や現在の問題事案を収集するためアンケートを行いました。アンケートの調査結果を踏まえて、学生の相談窓口や対応のフローチャート作成や啓発リーフレットの作成を検討しています。

さらに、環境への配慮の方針として、「高知大学環境方針」(2016年3月役員会決定)を定めており、大学としての活動が学内環境はもとより、地域環境と調和するよう設計し、環境負荷の軽減を目指し、環境マネジメントシステムを構築し、この活動を継続していくことを通じて環境保全と創造という課題に地域社会の一員として取り組み、大学としての使命を果たすことを基本理念としています。

本学ではこの「高知大学環境方針」に基づき社会及び環境への配慮を目的とした環境目標を設定し、その実現に向けて実施計画を策定・行動するとともに、行動の状況を監査して環境マネジメントシステムの見直しを行っています。

本学が実施する教育研究に関する特色ある取り組みについては、「環境報告書」において紹介し、毎年度本学ホームページ上で公表しています。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、「内部統制システムの整備」として業務方法書に定めたとおり、役員(監事を除く)の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための内部統制体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めることとしています。

本学では、平成27年の業務方法書の見直し(内部統制システムの整備等)後、「役員会」を「内部統制委員会」として位置付けるとともに、業務の諸課題等については、学長、理事、事務局長、事

務局各部長等が出席する「本部運営会議」において、随時、報告、意見交換を行い、最終的に役員会で統制を図ることで内部統制システムを運用してきました。

同体制を令和2年度に見直し、「国立大学法人高知大学内部統制規則」、「国立大学法人高知大学内部統制委員会規則」を定め、最高責任者である学長の下で、各理事を内部統制担当役員に位置づけ、内部統制の推進やモニタリング等を実施する体制を整備しました。

なお、令和4年度に開催した内部統制委員会において「当面の間における内部統制」について審議・決定を行っており、重大な問題発生時における役員会への速やかな報告、是正等に係る役員会の役割等を決定したほか、内部統制担当役員の所掌業務における内部統制の運用状況に係る内部統制委員会への報告等についても規定しました。

令和6年度に開催した内部統制委員会においては、本学が抱えるリスクの洗い出しとリスクの再認識を趣旨として、令和4年度に概観として定めた内部統制上のコントロール可能な重大リスクについて、詳細な内容に見直しを行いました。

大分類として外部環境、統制環境、教育研究、業務運営、附属病院固有のリスクを設定し、各大分類の下に小分類とリスク例を設け、リスト化しました。

また、昨今、学内外ともに様々な事案が発生しており、ルーティンとして実施している日常的モニタリングのみでは、顕在化、潜在化しているリスクに対応できない状況になってきているため、学長が指定した事項についてモニタリングする規定（特定モニタリング）を設けるよう検討を進めました。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	9	-	5	-	5	4
令和5年度	752	-	745	-	745	7
令和6年度	-	9,538	9,125	-	9,125	412

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5 ①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」（共通政策課題分）、障害学生支援分（共通政策課題分）、その他
	資本剰余金	- ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0（人件費：0 消耗品費：0 その他：0）
	計	5 固定資産の取得額：5（工具器具備品5） ③運営費交付金収益価額の精算概要： ミッション実現加速化経費「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」（共通政策課題分）、障害学生支援分（共通政策課題分）、その他については、事業等の成果の達成度

			合い等を勘案し、運営費交付金債務5百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金		該当なし
	収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金		該当なし
	収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 72条第3項に よる振替額		-	
合計		5	

令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「データサイエンス教育に基づく農林水産業DXの担い手育成による地域創生」(教育研究組織改革分)、「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、その他 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：120(人件費：70 消耗品費：19 その他：38) 固定資産の取得額：15(工具器具備品15) ③運営費交付金収益価額の精算概要：	
	収益		136
	資本剰余金		-
	計	136	
		ミッション実現加速化経費「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「データサイエンス教育に基づく農林水産業DXの担い手育成による地域創生」(教育研究組織改革分)、「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、その他については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務136百万円を収益化。	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金	該当なし	
	収益		-
	資本剰余金		-

	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	608	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	-	ア) 損益計算書に計上した費用の額：608（人件費：608） イ) 自己収入に係る収益計上額：-
	計	608	ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 608 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 条第 3 項に よる振替額		-	
合計		745	

令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	77	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「データサイエンス教育に基づく農林水産業 DX の担い手育成による地域創生」(教育研究組織改革分)、「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、その他 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：64 (人件費：6 消耗品費：29 その他：28) 固定資産の取得額：13 (工具器具備品：10 車両運搬具：2) ③運営費交付金収益価額の精算概要： ミッション実現加速化経費「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「データサイエンス教育に基づく農林水産業 DX の担い手育成による地域創生」(教育研究組織改革分)、「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、その他については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務 77 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	77	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	8,354	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務

	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,350（人件費：8,292 消耗品費：12 その他：45） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ロ) 固定資産の取得額：3（工具器具備品：3 特許権仮勘定：0） ③運営費交付金収益価額の精算概要： 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	8,354	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	693	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物 新営設備費
	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：641（人件費：552 消耗品費：0 その他88） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ロ) 固定資産の取得額：52（工具器具備品52）
	計	693	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務693百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72条第3項に よる振替額		-	
合計		9,125	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した 業務に係る分	4 「障害学生支援分」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した 業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した 業務に係る分	-
	計	4
令和5年度	業務達成基準を採用した 業務に係る分	7 「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。

			<p>「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	7	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	340	<p>「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 <p>「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 <p>「データサイエンス教育に基づく農林水産業DXの担い手育成による地域創生」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 <p>「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 <p>「掘削コア試料磁気・物性特性測定システム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 <p>「その他基幹研究プロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	

	費用進行基準を採用した 業務に係る分	71	移転費、建物新営設備費 ・業務未進行分を繰り越すもの。翌事業年度以降において計画通り 業務を進行できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降 で収益化する予定。
	計	412	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収 入	
運営費交付金収入	9, 8 7 8
施設整備費補助金	1, 2 5 6
船舶建造費補助金	—
補助金等収入	1, 0 3 2
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	1 5
自己収入	2 5, 2 0 0
授業料、入学金及び検定料収入	2, 9 6 9
附属病院収入	2 1, 9 0 2
財産処分収入	—
雑収入	3 3 0
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 7 4 8
引当金取崩	2 2 6
長期借入金収入	1, 6 4 3
貸付回収金	—
目的積立金取崩	6 5
引当特定資産取崩	3 2
出資金	—
計	4 1, 0 9 5
支 出	
業務費	3 4, 6 3 9
教育研究経費	1 2, 7 3 1
診療経費	2 1, 9 0 8
施設整備費	2, 9 1 4
船舶建造費	—
補助金等	7 7 4
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 7 4 8
貸付金	—
長期借入金償還金	1, 0 2 0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	—
出資金	—
計	4 1, 0 9 5
収入-支出	—

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未就学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益	固定資産の売却（除却） 損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。

(1) 大学概要

本学の大学概要については、本学の組織の沿革や教職員・学生に関する情報、財務情報、キャンパス配置図などといった情報が掲載されています。大学概要は、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/daigaku_gaiyou/) に掲載しています。

(2) 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条に規定する情報

本学の保有する情報の公開に関する法律により公表が義務付けられている中期目標・中期計画、財務諸表等、評価及び監査に関する情報については、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/jyouhou_teikyo/index.html) に掲載しています。

(3) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

本学のガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告については、当法人のホームページ (http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/governance_code.html) に掲載していません。

(4) 財務レポート

本学の財務レポートには、財務に関する情報を中心に本学の年間の活動状況等を掲載しています。財務レポートは、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/financial_report.html) に掲載しています。